

[別記様式1]

第1 権利設定（貸借）関係

記載内容の訂正は二重線を引いて訂正してください。

乙
捺印



甲
捺印



必ず押印してください。

記入例

1 各筆明細

整理 番号	農地中間管理機構から権利の設定を受ける者（借り手：乙）	(氏名又は名称) 四日市 太郎	耕作者	(住所) 四日市市諏訪町1番5号	(電話番号) 059-354-8271 (携帯) 090-1234-0000
	農地中間管理機構に権利の設定をする者（貸し手：甲）	(氏名又は名称) 諏訪 一郎	土地所有者	(住所) 四日市市堀木一丁目3番18号	(電話番号) 059-354-8307 (携帯) 080-9876-0000
	権利の設定をする土地の（甲）以外の権原者等（丁）	(氏名又は名称)		(住所)	(電話番号) (携帯)

共有持分権者がいる場合は記入してください。

番号	権利の設定をする土地（A）			農地中間管理機構に設定する権利（B）					備考
	所在	現況地目	面積（㎡）	利用権の種類	内容	始期	存続期間	借賃10a当り	
1	〇〇町字〇〇 123番4	田	1,000	② 使用貸借権 賃借権	水稻	令和〇年 6月1日	⑩年 15年（ ）年	〇〇kg	物納
2	〇〇町字〇〇 567番	樹園地	2,000	② 使用貸借権 賃借権	茶	令和〇年 6月1日	10年 ⑮年（ ）年	〇〇円	口座振込
3	大字〇〇字〇〇89番	畑	500	② 使用貸借権 賃借権	野菜	令和〇年 6月1日	10年 15年 (5) 年	〇〇円	現金支払
4	田、畑、樹園地のいずれかをご記入ください。			① 使用貸借権 賃借権	水稻	令和〇年 12月1日	⑩年 15年（ ）年		
5									
6	無料の貸し借り→使用貸借権 賃料等が発生する貸し借り→賃借権 ※賃借権設定の場合は借賃と支払方法も記入してください。								
7	水稻、茶、野菜、花木、植木、芝、果樹、麦、その他のいずれかをご記入ください。								
8	四日市市では権利設定の開始時期は6月と12月の年2回です。								
合計		3 筆	3,500 ㎡						

機構を介さず、借り手から貸し手への直接支払いを希望する場合、備考欄に「直接授受」とご記入ください。その場合は、毎年度、借り手が機構に「履行確認報告書」を提出して下さい。

「物納」「口座振込」「現金支払」のいずれかをご記入ください。（賃借権設定の場合のみ）
◎口座振込の場合、権利設定後に機構から送付される「振込依頼書」を提出して下さい。
◎物納の場合、「物納承諾書」をこの書面と併せて提出して下さい。

()には任意の年数をご記入ください。最長40年とします。5年未満を希望する場合は理由書を添付してください。

10アールあたりの金額または対価をご記入ください。主食用玄米以外の物

番号	権利の設定をする土地（A）			(乙)に設定する権利（C）					
	所在	現況地目	面積（㎡）	利用権の種類	内容	始期	存続期間	借賃10a当り	借賃の支払方法
同上（農地中間管理機構に権利を設定する内容と同じ）									

この計画に同意する。

農地中間管理機構から権利の設定を受ける者（借り手：乙）

住所：（同上）

氏名又は名称 **四日市 太郎**

農地中間管理機構に権利の設定をする者（貸し手：甲）

住所：（同上）

氏名又は名称 **諏訪 一郎**

農地中間管理機構に権利の設定をする者以外の者で権利の設定をする土地につき所有権その他の使用収益権を有する者（丁）

住所：（同上）

氏名又は名称

必ず押印してください。（こちらと捺印の2ヶ所ずつ）

共有持分権者がいる場合は記入してください。過半の共有持分を有する者の同意が必要です。（書ききれない場合は、別紙にご記入ください。）

